

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	サノヤスホールディングス株式会社
【英訳名】	Sanoyas Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北達 伊佐雄
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	大阪(06)4803-6161(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 田代 昌利
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目3番23号
【電話番号】	大阪(06)4803-6161(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 田代 昌利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(イ) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円、総額168,837,670円

(ロ) 効力発生日

2024年6月26日

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の要領

(イ) 減少すべき資本金の額

当社の資本金の額を2,628,367,502円から2,568,367,502円減少して60,000,000円といたします。

(ロ) 減資の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(イ) 減少すべき資本準備金の額

当社の資本準備金の額を1,200,920,355円から1,185,920,355円減少して15,000,000円といたします。

(ロ) 減資の方法

会社法第448条第1項に基づき、減少する資本準備金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2024年8月1日(予定)

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

上田 孝、北達伊佐雄、大門 淳、花田恵二、森 薫生、高橋健二、副島寿香を取締役(監査等委員である取締役を除く。)として選任するものです。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

久下鉄也、山田茂善、山廣隆文を監査等委員である取締役として選任するものです。

第5号議案 会計監査人選任の件

監査法人アヴァンティアを会計監査人として選任するものです。

第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

副島寿香を補欠の監査等委員である取締役として選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	215,536	1,531	20	(注) 1	可決 (注) 4 (98.57%)
第2号議案 資本金及び資本準備 金の額の減少の件	214,920	2,147	20	(注) 2	可決 (注) 4 (98.29%)
第3号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く。)7 名選任の件					(注) 4
上田 孝	209,520	7,547	20	(注) 3	(95.82%)
北達伊佐雄	209,435	7,632	20		(95.78%)
大門 淳	214,891	2,176	20		(98.27%)
花田恵二	214,902	2,165	20		可決 (98.28%)
森 薫生	203,673	13,394	20		(93.14%)
高橋健二	214,882	2,185	20		(98.27%)
副島寿香	214,885	2,182	20		(98.27%)
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					(注) 4
久下鉄也	214,853	2,214	20	(注) 3	(98.26%)
山田茂善	215,100	1,967	20		可決 (98.37%)
山廣隆文	213,611	3,456	20		(97.69%)
第5号議案 会計監査人選任の件	215,510	1,557	20	(注) 1	可決 (注) 4 (98.56%)
第6号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件					(注) 4
副島寿香	215,013	2,054	20	(注) 3	可決 (98.33%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当該出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛否が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。